

議第148号

令和4年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業収益		千円 65,529,600	千円 3,200,000	千円 68,729,600
	1 営業収益	65,470,049	3,200,000	68,670,049

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業費用		千円 64,488,423	千円 3,139,237	千円 67,627,660
	1 営業費用	63,202,459	2,639,237	65,841,696
	2 営業外費用	1,097,939	500,000	1,597,939

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第3条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
職員給与費		千円 356,348	千円 5,211	千円 361,559

上記の議案を提出する。

令和4年11月29日

滋賀県知事 三日月 大造